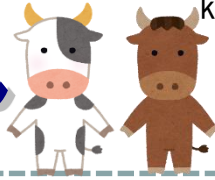


家畜衛生だより

令和2年4月第1号(牛)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>

～新年度あいさつ～



このたび芦澤所長の後任として東部家畜保健衛生所長に着任しました片山です。どうぞよろしくお願いいたします。皆様には平素より家畜保健衛生所業務の推進に御理解・御協力いただき心より御礼申し上げます。

さて、平成30年9月に国内で26年ぶりに発生が確認されたCSF(豚熱)は主に同病に感染した野生いのししによって広域に病原体が拡散し、発生が拡大しました。これらのことから飼養衛生管理基準(豚、いのしし)の改正(令和2年7月施行)が行われ、野生動物・野鳥の侵入防止対策や衛生管理の手法等についてより具体的に明記されかつ強化されました。我々も現場で確認して参りますが、飼養衛生管理基準の徹底についてより一層心がけてくださるようお願いいたします。現在CSF発生県、陽性のいのしし確認県及びそれらの隣接県の21都府県で家畜防疫員によるワクチン接種が行われています。本県でも令和2年2月17日に開始され、6月中の初回接種完了を目指しています。貴農場に伺った際には御協力の程よろしくお願いいたします。アジア地域においてASF(アフリカ豚熱)の発生が急速に拡大し、日本への侵入リスクが一段と高まっています。また、口蹄疫、鳥インフルエンザについては引き続き警戒が必要です。これら疾病の侵入防止のためにも飼養衛生管理の徹底をお願いいたします。

牛のBVD、EBL及び豚のPRRS等の生産性に影響を及ぼす慢性疾病についても引き続き農場での対策や地域での疾病コントロールに取り組んで参ります。慢性疾病対策には継続性と意識の向上が何よりも重要であることから、皆様のご協力につきましても引き続きよろしくお願いいたします。

これからも、東部地域の畜産を家畜衛生の分野から精一杯支えて参る所存ですので、よろしくお願いいたします。

所長 片山 雅一

～R2年度新体制のお知らせ～

所長 片山 雅一
次長 小島 洋一

防疫課

主幹 古屋 聡子
西川 潤 中山 雄大
清水 耕平 高梨 優希

衛生指導課

課長 石川 直子
齋藤 理恵(庶務) 末政 奈津美
細野 真司 佐藤 沙樹
山桐 慶之 柏木 志穂

転出者

芦澤 尚義、原 普、鏝田 清子、阿部 敬、関谷 圭美、中島 有美子

アカバネ病ワクチンを接種しましょう！

- ・アカバネ病の抗体検査において、令和元年11月に千葉県内の農場で抗体の陽転が確認されました。
- ・ワクチン接種などで予防していない農場・地域では、今年、流死産や奇形などが多発する恐れがあります。

アカバネ病とは

アカバネウイルスによる伝染病で、妊娠動物に感染すると流産、早産、死産をおこし、四肢関節湾曲などの体形異常や水頭無脳症などの神経症状を伴う奇形がみられます。ウイルスは初夏から晩秋にかけて、主に蚊が媒介します。

～感染や流行を防ぐためには～

- 1 ワクチンの接種を徹底しましょう！
例年、ワクチン接種は徹底されていますが、この機会に念のため接種の確認を！
- 2 ウイルスを運ぶ蚊など媒介昆虫の発生防除を徹底しましょう！
- 3 奇形や神経症状などを呈する「異常産」が発生したら、担当の獣医師または家畜保健衛生所まで連絡をお願いします！



動物用医薬品等は用法・用量を守りましょう！

動物用医薬品及び飼料添加物サリノマイシンについて、食品中の残留基準値が以下のとおり変更されました。(令和2年8月25日適用)

食品名	改正後 (ppm)	改正前 (ppm)
◆ 牛の肝臓	0.1	0.4
◆ 牛の腎臓	0.02	0.5
◆ 牛の食用部分	0.2	0.5



定期報告書は4月15日までに提出してください！！

牛の健康状態には常に注意し、疑わしい症状があればすぐ獣医師や家畜保健衛生所に連絡を！

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください